

平成 28 年 7 月 4 日

## 市民文化創造拠点施設基本構想の策定について

### 1 趣旨

現在休館中の教育文化会館（はまホール）の後継施設（以下「新施設」という。）を、浜松市創造都市政策のなかで市民の文化創造拠点として位置付け、整備を計画していくにあたり、平成 28 年度から市民文化創造拠点施設基本構想の策定を検討している。

本構想を策定するにあたり、浜松市創造都市推進会議（以下「推進会議」という。）において調査・検討を行う。

### 2 事業の位置付け

本事業は、市の創造都市政策のなかで検討すべきものであると判断し、浜松市創造都市推進会議規約第 3 条第 4 項の規定により、推進会議にて調査・検討を行う。なお、同規約第 15 条 2 項に基づく事務局の組織として、市民文化創造拠点施設整備に関する庁内検討会を設置し、推進会議に諮る事前協議を行う。

#### ※ 浜松市創造都市推進会議規約第 3 条第 4 項

第 3 条 推進会議は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

(4) 創造都市施策についての調査・研究、提言に関すること。

### 3 推進会議における調査・検討事項

推進会議においては、以下の項目について調査・検討を行う。

#### (1) 検討項目

- ① 新施設の創造都市政策における位置づけ
- ② 新施設の基本コンセプト（施設の役割・事業の方向性）
- ③ 新施設の機能（ホール等施設に必要な機能）
- ④ 他施設との複合化（公共・民間施設を含めた施設複合化）
- ⑤ 施設規模（機能・複合化を前提とした施設規模）
- ⑥ 建設候補地の検討（施設規模を前提とした建設候補地）
- ⑦ 整備及び運営手法の検討（民間活力を活用した整備・運営手法）
- ⑧ 整備スケジュール
- ⑨ 公共ホールの統廃合
- ⑩ その他施設整備に必要な事項

#### (2) 調査項目

- ① 浜松市の文化施設の現況
- ② 浜松市における創造活動・文化事業の現況
- ③ 市民の意見調査（新施設に対し市民が求めるものを調査）
- ④ 他都市のホール現況

- ⑤ 施設多機能化の可能性
- ⑥ 施設複合化の可能性
- ⑦ 民間活力導入の現況と可能性
- ⑧ 建設候補地の調査（法的規制を含む）
- ⑨ その他検討を進める上で必要な事項

#### **4 今後のスケジュール**

- ・平成28年度、本事案について4回程度の審議を予定している。

## 教育文化会館（はまホール）への提言に対する今後の対応について

### 1 概要

教育文化会館（はまホール）は築後55年が経過し、老朽化に加え耐震性の問題から、平成27年3月末で休館した。

その後、休館後の市内文化施設の利用実態等を検証し、今後の同施設のあり方を検討するため「はまホール検証検討会」を設置し議論を進め、平成28年3月に同検討会から提言がなされた。

この提言を受け、同施設の今後の対応方針を検討する。

### 2 経緯

H24.3 公共施設再配置計画で、機能は「見直し」建物は「廃止」を公表

H25.11 市民文教委員会で閉館の方針を説明

H26.2～9 音楽団体から要望書が提出されるとともに、63,447件の存続要望の署名が提出される

H26.11 市長が検証検討会の結論が出るまでは休館とする旨を定例記者会見にて表明

H27.4 はまホール休館

H27.4～H28.2 はまホール検証検討会を開催（全5回）

H28.3 はまホール検証検討会が市長に提言

### 3 提言の内容

#### (1) 施設整備の方向性

- ① はまホールと同等規模（1,000～1,500席）のホールは、今後も必要である。
- ② 整備手法は新設が望ましい。ただし、適地が確保できない場合は建替えも排除しない。

#### (2) 整備に伴う条件

- ① 民間活力の導入や収益性のある機能付加などにより、コストダウンを図ること。
- ② 新たな需要の喚起につながる機能を検討し、市内外の交流人口の拡大を図ること。
- ③ 多くのホールが集中する市中心部については、統廃合を行うこと。

### 4 市の考え方と今後の方向性

提言を重く受け止め、下記について具体的な検討に入る。

- ① 新ホールは、浜松市が加盟しているユネスコ創造都市ネットワークをはじめとする創造都市戦略のなかで、市民の文化創造拠点として位置付け、新設整備を検討する。
- ② 整備にあたっては、新たな需要の獲得を図るため、公共と民間を含めた施設の複合化、多機能化と、PPP/PFI等民間活力の活用について検討する。
- ③ ホール規模や付加機能、他施設との複合化など施設全体の規模等を考慮したなかで、建設候補地を選定する。
- ④ 市中心部の公共ホールの統廃合について検討する。

### 5 今後のスケジュール（予定）

H28年度 今後の整備方針及び整備手法等について庁内検討会及び外部の有識者等も委員となっている「浜松市創造都市推進会議」にて検討

H29年度～ 基本構想・基本計画の策定 など

#### 創造都市推進会議について

本市における多様な主体による創造都市の取組を支援するとともに、国内外の創造都市との交流・連携を進め、「創造都市・浜松」の発展を図ることを目的として設置

- 〔事業〕 ①事業計画の策定と進捗管理 ②国内外の創造都市との連携・交流  
③創造都市の担い手研修や人材育成 ④創造都市施策についての調査・研究、提言  
⑤「創造都市・浜松」の情報発信 等